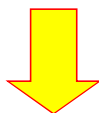


各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

○ 平時の大雨・洪水・大雪 警報 の場合

午前
6:00

北九州地区に発令中の気象庁からの警報
及び公共交通機関の運行状況を確認



午前 6:00 の時点で警報が発令されており、
かつ公共交通機関(JR九州主要本線)が運転見
合わせとなっている場合は 午前11:00 まで自宅
待機とする。



午前
11:00

自宅待機

北九州地区の公共交通機関の運行状況を再確認



午前11:00 の時点で公共交通機関(JR九
州主要本線)が運転を再開している場合は
午後12:30 より出欠確認後、5 限目以降
の授業・課外・部活等を実施する。

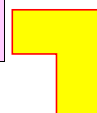


午後
12:30

学校再開

(5 限目以降)

※ ただし、今後の気象・公共交通機関情報や地域
の実状等を家族と相談し、安全な登校ができな
い場合は無理をしないこと。



午前11:00 の時点で公共交通機関(JR九
州主要本線)が運転見合わせのままである
場合は、引き続き自宅待機とする。



臨時休校

(自宅学習)

○ 各種の特別警報 の場合 ○ 台風接近時の大雨・洪水・暴風 警報

午前
6:00

北九州地区に発令中の気象庁からの警報を確認



午前 6:00 の時点で警報が発令されている場
合は 午前11:00 まで自宅待機とする。



午前
11:00

自宅待機

北九州地区の警報を再確認



午前11:00 の時点で北九州地区に発令
中の気象庁の警報が解除されている場合
は 午後12:30 より出欠確認後、5 限目
以降の授業・課外・部活等を実施する。

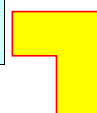


午後
12:30

学校再開

(5 限目以降)

※ ただし、今後の気象・公共交通機関情報や地域
の実状等を家族と相談し、安全な登校ができな
い場合は無理をしないこと。



午前11:00 の時点
で北九州地区に気象
庁の警報が発令中の
ままである場合

学校公式ホームページ

「大切なお知らせ」を確認
(学校からの連絡)



以降、指示に従う

臨時休校

(自宅学習)

各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

【 緊急地震速報(警報)の場合 】

1. 前日の 午後 3:30 から当日の 午前 8:50 までに、北九州市内に震度 5 弱以上の地震が発生し、被害甚大となっている場合は、臨時休校とする。
2. 登校中に地震に遭遇し [緊急地震速報(警報)] が発表された場合は、原則として帰宅する。ただし、学校付近にいる場合は速やかに登校して学校に避難する。
3. 在校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、学内待機とする。その後、保護者と連絡を取り合い安全確認を行い対応する。
4. 地震発生後の休校・学校再開は学校公式HPで確認する。



【 その他 】

その他の自然災害により登校に支障が出た場合は、安全を第一に考え自宅待機し、まずはクラス担任に連絡をすること。やむを得ず登校できなかった生徒は、事情を考慮し出欠・遅刻などの取り扱いには配慮することとする。

なお、臨時休校の際は課外・部活動等の一切も中止とする。

令和 2 年 7 月 21 日 改定

東筑紫学園高等学校
照曜館中学校
校長 五十棲 錠二